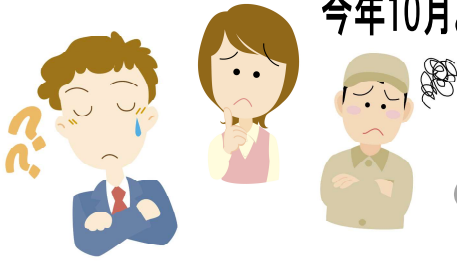


今年10月より消費税増税・軽減税率の導入が予定されています！



# 10月までに知っておきたい 軽減税率とインボイス



令和元年10月1日より消費税率の引き上げと軽減税率制度導入が予定されており、各担当者の方は頭を悩まされているかと思えます。制度が実施されると全ての業種の皆さまに「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが求められます。もう、待たなし。この機会に準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

〈講師〉

ほし ただし

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問

税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

日時 令和元年 8月6日(火)  
14:00~16:00

場所 白鷹町産業センター  
(西置賜郡白鷹町荒砥乙 555-1)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 30名(先着順)  
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

## ■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

(令和元年8月6日) 『軽減税率とインボイス』 受講申込書

白鷹町商工会 行 FAX:0238-85-0056

申込日(令和元年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

## 講座内容

- ・軽減税率の導入
- ・対象品目＝飲食料品＋宅配新聞
- ・税額計算の方法及び  
特例の施行スケジュール
- ・売上税額の計算の特例
- ・仕入税額の計算の特例
- ・区分記載請求書等保存方式
- ・適格請求書等保存方式の導入
- ・インボイス方式への移行時期は？

主催 白鷹町商工会